

平成 年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所 奈良県天理市川原城町 6 0 5  
氏名又は名称 天理市地域公共交通活性化協議会 印  
会 長 並 河 健

平成 2 7 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
(地域公共交通調査事業) 交付申請書

平成 2 7 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通調査事業) 金 4, 322, 916 円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和 30 年法律第 179 号) 第 5 条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
(地域公共交通調査事業) 交付申請事業

補助対象事業者名 天理市地域公共交通活性化協議会 (単位: 円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
天理市生活交通ネットワーク作成調査業務  ・実証運行前の事前調査 ・実証運行の実施 ・実証運行期間中の移動実態調査と意向調査 ・本格運行の検討 ・結果のとりまとめ ・協議会開催	着手予定日 : 交付決定日以降  完了予定日 平成27年3月31日	4,322,916	4,322,916

(添付書類)

- (1) 地域公共交通調査事業の実施に関する計画
- (2) 補助対象経費に係る見積書
- (3) その他補助金の交付に関して参考となる書類

## 地域公共交通調査事業の実施に関する計画

### 1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

本市は奈良県北部の大和平野中央東部及び大和高原中央西部に位置し、人口 67,438 人（平成 27 年 1 月末現在）、総面積 86.37 km<sup>2</sup>で、市域の西部は平地であるが、東部は高原地帯となっている。

市内の交通状況は、市北部に天理・天理東インターチェンジを有する西名阪自動車道及び名阪国道が東西に縦断し、インターからは大阪市の中心部へ車で約 30 分の圏域となっている。また、国道 25 号線が東西に、また国道 24 号線・169 号線が南北に貫いており、広域的な交通の要衝となっている。

当市の公共交通機関は南北に JR 西日本の桜井線が運行しており、市中心部の天理駅から西部に近畿日本鉄道の天理線が運行している。特に近畿日本鉄道沿線は、大阪まで 1 時間程度の距離であることから周辺には市街地が広がっている。

他方、当市のバス交通は市中心部の天理駅を起点とし北方面、南方面、東方面に向かって運行している 3 路線がある。国道 169 号線を奈良市方面（北方面）に運行する路線は黒字であるものの、桜井市方面（南方面）は赤字であるため、桜井市との協議により平成 27 年度から負担金（8,206 千円）を交付することになっている。また、天理駅より東方面（山間地）を運行する天理都祁線の 2 系統（名阪国道・萱原経由系統）のうち、萱原経由系統については市より毎年補助金（5,305 千円程度）を交付している。さらにこの路線は市中心部の小中学校への遠距離通学となる児童生徒の通学手段として朝夕の 2 便については市教育委員会より補助金（1 千万円程度）を交付している。

上記のとおり天理都祁線の萱原経由系統については市の補助により運行を維持しているところであるが、市が負担する年間経費は平成 27 年度で約 1,500 万円に及んでおり、平成 28 年度は負担割合の見直しにより約 2,000 万円になる見込みである。さらに同系統の沿線はデマンド型乗合タクシーも運行しており、財政負担の軽減を図る意味からも、同系統の効率的な運用が喫緊の課題となっている。

### 2. 目指す交通計画と策定調査の必要性

同路線への路線補助及びデマンド交通との重複を見直し、新たな交通体系を確立することを見据え、天理市生活交通ネットワーク計画の見直しを行う。見直しに際しては、平成 28 年度からの地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）を活用することを目指し、コミュニティバスの導入及びデマンド交通の拡充可能性を探る。

計画策定のためには、同系統沿線の住民の公共交通に対する現状を把握するとともに、交通体系の見直しや新たな公共交通の導入に際してのニーズを把握する必要がある。さらに把握したニーズを検証するため、2 か月程度の実証運行を実施し、さらに実証運行中に乗り込み調査も実施して乗降人数及び乗り継ぎ行き先等を把握。以上のデータを基にコミュニティバス運行の可能性やデマンド交通の拡充で足りるか等の調査を行う。

3. 事業の実施内容	
実施項目	実施内容
1. 実証運行前の事前調査	実証運行前に沿線住民の運行を希望する時間帯及び運行ルート等をアンケートにより調査。調査対象は沿線住民（約 6,000 人）から 1,000 人を抽出する。
2. 実証運行の実施	アンケート調査により、実証運行の時間帯及びルートを決定し、2 か月程度（61 日間）の実証運行を実施する。同時にバス停ごとの乗降人数を把握する。
3. 実証運行期間中の移動実態調査と意向調査	実証運行期間中に 1 週間程度、乗り込み調査を実施する。利用者にアンケートを実施し、利用者の利用目的・行き先等の調査と共に利用継続性の調査を実施する。
4. 本格運行の検討	実証調査や乗り込み調査などの結果を踏まえ、調査沿線の公共交通体系の課題を整理し、沿線における今後の公共交通のあり方や、生活交通の確保・維持について検討する。
5. 結果のとりまとめ	結果のとりまとめと報告書の作成
6. 協議会開催	報告結果を分析し、調査路線における今後の交通体系について打ち合わせを実施したのちに協議会を開始

4. スケジュール				
実施項目	4 月	9 月	12 月	3 月
1. 実証運行前の事前調査		←→		
2. 実証運行の実施			←→	

3. 実証運行期間中の移動実態調査と意向調査	↔
4. 本格運行の検討	↔
5. 結果のとりまとめ	↔
6. 協議会開催	↔      ↔      ↔

5. 予算計画				
実施項目	総事業費 (見込み)	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 実証運行前の事前調査	773 千円	773 千円	773 千円	0 千円
2. 実証運行の実施	1,884 千円	1,884 千円	1,884 千円	0 千円
3. 実証運行期間中の移動実態調査と意向調査	851 千円	851 千円	851 千円	0 千円
4. 本格運行の検討	358 千円	358 千円	358 千円	0 千円
5. 結果のとりまとめ	249 千円	249 千円	249 千円	0 千円
6. 協議会開催	208 千円	208 千円	208 千円	0 千円
合計	4,323 千円	4,323 千円	4,323 千円	0 千円